

## Cafe Gatto 委託販売規約

① 応募条件は以下の通りです。

- ・猫をモチーフにしたハンドメイド作品（以下、「商品」という）を制作している 20 歳以上の方
- ・当店の規約に同意し遵守できる方
- ・当店からのやりとりや、購入者とのトラブル、修理が発生した場合に責任を持って対応して頂ける方

② 契約期間

- ・初月は 2 か月契約とし、その後は当店と制作者（委託者）の双方あるいは、どちらかに異議がなければ最初の契約月を含め 1 年間は 1 ヶ月ごとに自動更新とします。
- ・上記の場合は、1 年経過した後は改めて再契約するか等を取り決めさせていただきます。別途、契約期間を定めた場合は、その契約のとおりとします。ただし、レンタルスペースの予約待ち等がある場合は、こちらの判断で更新ができない時もありますのでご了承ください。
- ・更新しない場合は、当店および制作者（委託者）は契約終了の 14 日前までに形が残るメールもしくは書面にて連絡するものとします。

③ レンタルスペース料と支払方法

- ・1 スペース（横約 41 センチ、奥行約 30 センチ、高さ約 36 センチ）、1 か月 1,000 円です。
- ・開始に伴い必要な費用 5,000 円（内訳：登録管理料 3,000 円及びスペース料 2 か月分 2,000 円）のお支払は納品前に下記の銀行口座にお振込みいただくか、直接当店までお持ちください。お支払後に委託販売開始となります。（お振込み先）福岡銀行・古賀支店・普通口座・1873586 カフェガット ハットリカオル
- ・自動更新の場合は、売上から翌月分のスペース料を差し引かせていただきます。差し引くことができない場合は、当店よりお振込みをお願い致しますが、期日までに連絡もなくお支払いがない場合は、契約は自動的に解除となります。

④ 当店への手数料

売上金のお渡しの際に、売上金額の 2 割（20%）を手間賃として当店が頂戴いたします。

⑤ 販売価格

制作者（委託者）が価格を決定してください。価格は、税込みで設定してください。

⑥ 納品時・返品時など、送料が発生した場合

送料は制作者（委託者）負担 をお願い致します。

⑦ 値札、納品書について

- ・必ず納品書を紙ベースでご提出下さい。郵送の場合は、郵送いただく前に事前にメールにて内容を添付いただく様お願い致します。
- ・納品書には品名および価格ごとに分けて番号をつけてください。（品名が同じものは同じ番号でお願いします。）併せてすべての商品の一つずつ値札を貼り、値札には納品書と併せた商品ごとの番号及び屋号並びに税込価格を記載してください。値札がついていない商品に関しては、販売することはできませんのでご注意下さい。

#### ⑧ネット掲載の写真、作家名

当店のホームページ、およびブログにて、宣伝のため、商品の写真を掲載させていただくがございます。あらかじめご了承ください。商品の写真データをすでにお持ちで、当店が利用可の場合はお知らせください。ただしお預かりした商品のすべてを掲載することはできません。なお、ホームページ、ブログ掲載、および店舗展示のための作家ネームをお知らせください。ご本名でもかまいません。

#### ⑨販売開始日

開始日は毎月 1 日とします。開始日までに当店の規約に同意していただき確認書に署名後、商品を納入、ディスプレイが完了していることが必要となります。郵送の場合は納品の際に確認書とディスプレイの指示書を同封してください。

#### ⑩納品点数と在庫保管について

基本的に制限はありません。1 点からでもお預かり致します。ただし、当店のスペース状況によりこちらから委託点数を制限させていただく場合がございます。在庫としてお預かりすることは可能です。

#### ⑪商品の差し替え、追加および補充について

・必ず事前にご希望の日時をご連絡していただくようお願い致します。（イベント開催や臨時休業などの可能性もありますので、ご連絡後当店からの返信で日時を確定とさせていただきます。）

・時間は、当店の営業時間内をお願い致します。都合上、土日のいずれかをご希望の場合は、16 時以降の時間帯でご連絡下さい。

・郵送による場合に関しては、配達希望日を当店営業日の営業時間内でご指定の上、必ず事前にご連絡をお願い致します。

・追加および補充の際も、納品書の添付をお願い致します。

#### ⑫販売商品の売上報告

毎月月末締め、翌日 10 日以内にメールにてご連絡致します。

#### ⑬売上金のお支払時期

・毎月上旬に 1 か月単位の売上金を計算します。お支払いは月末になります。

・ご指定の銀行口座にお振込みの形を基本と致します。振込手数料は制作者（委託者）にご負担いただきますので、手数料を差し引いた金額を振込み致しますが、手数料を差し引いた金額が千円未満の場合は翌月振込分と合算させていただきます。

・ご来店の上で直接精算したいという場合に関しても月末支払となります。ご希望の場合は、ご来店の日時も含め事前にご相談下さい。

#### ⑭クレーム及び修理対応

・商品および商品に起因するクレームは制作者（委託者）に対応をお願い致します。

・修理対応については、ケースによって異なると思われるので購入者と制作者（委託者）で直接やり取りをお願いいたします。当店にご連絡いただいた場合は、制作者（委託者）へお伝え致しますので、制作者（委託者）からお買い

求め頂いたお客様へ誠意をもった対応をお願い致します。

⑮委託販売終了（契約解除）を希望する場合

契約終了の 14 日前までにメール・書面など、記録の残るものでお知らせください。月単位の契約になりますので、日割りの返金等は致しかねます。ご了承ください。

⑯契約終了後の商品の保管について

保管期限は契約終了後 1 ヶ月とします。方法は直接回収にこられるか、着払い郵送となります。契約終了の際にどちらにするかお知らせください。保管期限を過ぎた場合は、こちらで処分させていただきます。

⑰下記の場合については委託をお受けできません。

- ・明らかに当店のコンセプトに合わないと思われる商品、当店の雰囲気と合わない商品と判断した商品
- ・他店からの転売品
- ・釘やガラスの破片など怪我の恐れのある鋭利な素材で作られた商品
- ・処理方法が甘く、破損やお客様に怪我をさせる恐れのあるアクセサリー類
- ・その他著作権法に抵触するとみられる商品
- ・商品の完成度が低いと、当社が判断したもの

⑱下記の場合については当社の判断により販売終了となり契約解除となります。

- ・制作者（委託者）との連絡が取れない場合
- ・制作者（委託者）がモラルに反する行為等が発覚した場合。
- ・制作者（委託者）が他の制作者（委託者）およびその商品について、誹謗中傷をした場合

⑲委託販売解約要求について

・購入者と制作者（委託者）とのトラブルなどにより当社が解約を要求する場合、制作者（委託者）は拒否できないものとします。その他、当社が、制作者（委託者）と当社との信頼関係が崩れた状態と判断した事象が発生した場合で、当社が制作者（委託者）に契約解除を要求する場合、制作者（委託者）は拒否できないものとします。

⑳下記の場合について、制作者（委託者）は商品の所有権を放棄したものとみなさせていただきます。

- ・制作者（委託者）からの連絡がなくレンタルスペース料の支払いもない場合
- ・着払い返品が受取拒否・配達先不明で返送されてきた場合

㉑下記の場合については当社の故意過失によるもの以外は、当社の責任は免責となります。

- ・火災・自然災害・盗難等により、商品が損傷あるいは滅失した場合

この規約は制作者（委託者）の許可なく変更改正が可能とします。

上記記載されている以外のこと起きた事象について、当社と制作者（委託者）双方が誠意をもって前向きに対処することとします。また、法律に基づき協議の上対処を決定致します。

令和元年 10 月 1 日 改訂